

重点施策の具体例

5. 人材流動化の促進

目指すべき姿

イノベーションを引き起こす斬新な発想や創意工夫の端緒となる、異分野の知や異なる価値観との出会いを通じた触発や、新たな環境下に置かれた時の刺激や新鮮な驚きの機会を増やし、イノベーションの鍵となる優れた人材の循環を促進する。

《例》

国立大学における人事・給与システムの改革(文科省)

- ☑ 国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構等の評価結果等に基づく戦略的な配分
- ☑ 国立大学法人運営費交付金の戦略的配分は、我が国研究教育機関の向上のみならず、人材流動化の観点からも重要であることを確認。
- ☑ 併せて、個人業績評価の実施を前提として、年俸制や複数機関の混合給与の導入、退職金の通算等を可能とするための規定類の見直しを行うことも不可欠であることを指摘・助言。

帰国・外国人児童生徒受入れなどの充実(文科省)

- ☑ 各自治体等における公立学校の日本語指導・支援体制の整備支援
- ☑ 海外の優秀な研究者の登用に向けてその家族子弟の居住環境を整備するため、初等中等教育段階から取組を進めることは極めて重要と評価。
- ☑ 取り組むべき各課題の解決に向けて、引き続き日本語指導の充実を含め、総合的な施策として発展させていくことを指摘・助言。

6. 研究支援体制の充実

目指すべき姿

研究体制の複雑化、研究インフラの高度化等に伴い、重要性を増している技術者や知財専門家など様々な研究支援人材を研究者と並ぶ専門的な職種として確立し、社会的認知度を高める。

《例》

研究人材キャリア情報活用支援事業(文科省)

- ☑ 研究支援人材と大学等のニーズをマッチングする仕組みの構築
- ☑ 研究支援人材の安定的確保を実現する上で、研究支援人材と大学等のニーズをマッチングする仕組みは重要。
- ☑ ただし、システムの構築で終わるのではなく、登録された情報がいかに利用されているかを継続的にフォローアップし、その結果に基づき必要な対策を講じるとともに、研究支援人材の全国的なネットワーク化に向けた検討を進めることが必要であることを指摘・助言。

大学等における改正労働契約法の施行等に係る課題の精査及び対応策の検討 (内閣府 & 厚労省 & 文科省)

- ☑ 大学等における改正労働契約法の施行等に係る課題の精査及び対応策の検討
- ☑ 研究支援人材に関する事項も対象として、現場で混乱などが生じないように検討を進め、早急に結論を得ることが重要と確認。
- ☑ 関係府省間で連携の上で進める。

7. 新規事業に取り組む企業の活性化

目指すべき姿

研究開発成果の社会実装を加速させるべく、新規事業に挑戦する企業やイノベーションのシーズを産み育てる研究開発型ベンチャー企業・中小企業と、ベンチャー企業等の技術性・ビジネス性の目利きを有し、ハンズオンによる経営・事業化のサポートも行えるリスクマネーの供給者等とが活動しやすく、また、研究開発活動が継続的に行われる環境を構築する。

《例》

ICTイノベーション創出チャレンジプログラム（総務省）

- ☑ ベンチャー企業等のニーズに合わせた技術開発支援、コンセプト検証
- ☑ 各フェーズに応じた支援や、「失敗の教訓化」を図るなどにより、研究開発の入口から事業化の出口までの一気通貫の施策群として、イノベーションの結実に向けた効率的な支援が期待できる。
- ☑ ただし、イノベーションを更に促進していくためには、情報通信の分野に止まることなく、異分野の研究者や関係省庁等との連携など積極的な取組が望まれることを指摘・助言。

研究開発税制の拡充・延長（経産省&総務省&文科省&厚労省&農水省&国交省&環境省）

- ☑ 増加型上乘せ措置の拡充（現行控除率5%の引上げ等）などを図る
- ☑ イノベーションの加速を通じた我が国の成長力・国際競争力を強化していくためには、民間研究開発投資の増加が必要であると評価。
- ☑ 研究開発税制の拡充について継続的に議論する必要性を指摘・助言。